

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科外来診療感染対策1

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

■歯科技工士との連携1

患者様の補綴物製作に際し、歯科技工士(所)との連携体制を確保しています。

■光学印象

患者様のCAD/CAM インレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

■CAD/CAM 冠及びCAD/CAM インレー

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

■レーザー機器

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

■クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■在宅療養支援歯科診療所

高齢者の在宅や社会福祉施設での療養を歯科医療面から支援する体制を整えています。

■在宅歯科医療推進加算

■医療情報取得加算

- オンライン資格確認を行う体制をとっています。
- 受信歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得、活用し診療を行います。

■医療 DX 推進整備体制加算

- オンライン請求を行っております。
- オンライン資格確認等システムの活用により医療情報を閲覧または活用して診療できる体制を実施しています。
- マイナ保険証の利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。
- 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取り組みを行っていきます。